

- 綾川町では、松くい虫被害の後に植林されたヒノキ人工林の大半が、除間伐の施業が必要な保育期にあり、除伐・間伐を中心に森林整備を促進するとともに、必要に応じて育成天然林へと転換していくなど、山地災害防止にも配慮した森林施業を実施する必要がある。
- 令和4年度においては、4つの林道の維持管理として、草刈り・側溝及び路面清掃を行った。
- 令和5年度においても、森林整備事業の要となる林道の適正な維持管理を引き続き進めて行くこととしている。

## □ 事業内容

### 1 林道維持管理業務

- ・ 林道のうち、維持管理が必要とされる箇所を整備を実施。令和4年度は信常線・大相線・宮ノ奥線・塩江琴南線で草刈り・側溝及び路面清掃を行った。

【事業費】 ○信常線1,232千円 ○大相線480千円  
○宮ノ奥線451千円 ○塩江琴南線2,200千円

【実績】 ○信常線 草刈り7000㎡ 側溝清掃3500m  
路面清掃3500m  
○大相線 側溝清掃254m  
○宮ノ奥線 側溝清掃257m  
○塩江琴南線 側溝清掃6400m



側溝清掃竣工（宮ノ奥）



側溝清掃竣工（信常）

## □ 事業スキーム

- 側溝清掃等の委託（令和4年度林道維持管理業務）



## □ 工夫・留意した点

- ・ 災害防止等や水源地の保全の観点から推進される森林整備事業において、林道は整備の要となり、その中でも、町有林・国有林・保安林を有する重要な路線の一つにおいて、森林環境譲与税を財源として優先的に施業を行った。

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額	6,378千円
②私有林人工林面積（※1）	817ha
③林野率（※1）	46.7%
④人口（※2）	22,693人
⑤林業就業者数（※2）	10人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より